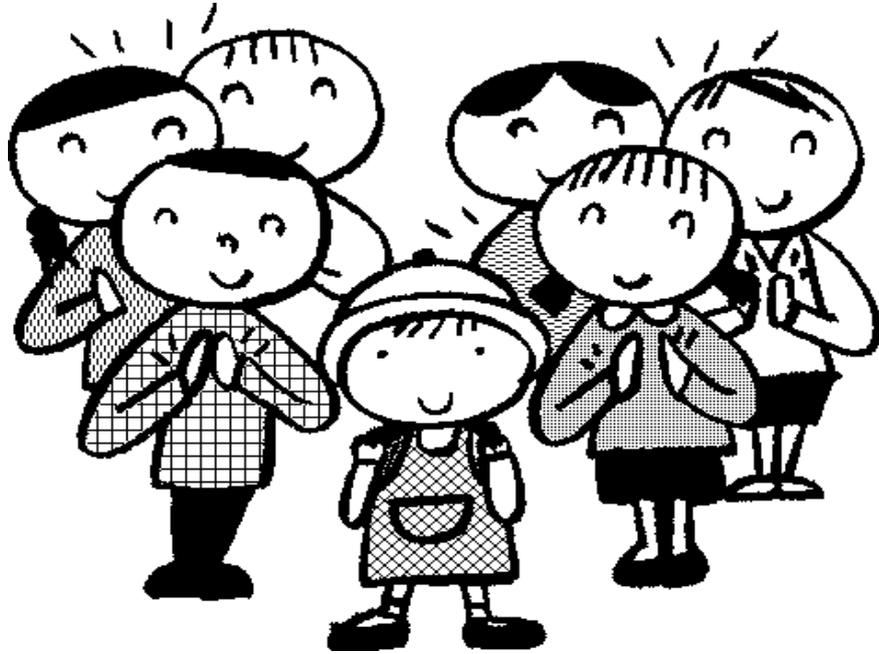


令和4年度入学

入学のしおり



枚方市立殿山第二小学校

〒573-1134 枚方市養父丘2丁目7-53

TEL 050-7102-9044

◇内 容

1. 学校・学校生活の概要について
2. 入学準備について
3. 入学後の学校生活について
4. 入学式について
5. 学校徴収金について
6. 保健・医療給付について

入学のしおり

7. 学校給食について
8. わくわくもうすぐ1ねんせい
9. 健康観察カード

独立行政法人日本スポーツ振興センター
「災害共済給付制度」同意書

同封しているパ
ンフレット等を
ご覧ください。

1. 本校の教育方針

本校では、児童のすこやかな成長をめざして、枚方市教育委員会の基本目標及び重点目標を踏まえ、学校教育目標及び重点目標を定めるとともに、校内組織体制を整え、組織的な取組を進める。

学校教育目標

～めざす子ども像～

すなおな心をもつ子
やさしい心をもつ子

明るい心をもつ子
正しい考えをもつ子

2. 学校の概要

①沿革史の概要

明治	5年	9月	第4大区河内国第七区郷学校として創立 招提村敬応寺を校舎とした
	6年	4月	65番小学校と名称変更
	8年	4月	公立招提小学校となる
	14年	11月	河内国交野郡第二学区公立招提小学校となる
	20年	4月	交野郡村立招提尋常高等小学校となる
	45年	4月	大阪府北河内郡招提尋常高等小学校となる
昭和	10年	2月	大阪府北河内郡殿山第二尋常高等小学校と改称
	16年	4月	大阪府北河内郡殿山第二国民学校と改称
	22年	4月	大阪府北河内郡枚方町立殿山第二小学校と改称
	22年	8月	大阪府枚方市立殿山第二小学校と改称
	44年	4月	牧野小学校開校 児童221名転出
	47年	4月	招提小学校開校 児童751名転出 樟葉南小学校開校 児童56名転出
	49年	3月	創立百周年記念式典挙行
	50年	4月	西牧野小学校開校 児童80名転出
	56年	4月	平野小学校開校 児童496名転出
平成	4年	11月	創立百二十周年記念式典挙行
平成	10年	9月	コンピュータ室新設
平成	18年	8月	管理棟、西館、東館耐震工事
平成	23年	1月	体育館耐震工事
平成	23年	8月	西館1階に集中下足室設置
平成	26年	8月	プール改修
平成	28年	4月	自学自習教室新設
令和	4年	11月	創立百五十周年記念式典挙行(予定)

②学校規模(令和4年2月1日現在)

児童数：418名 学級数：17学級(うち支援学級3学級) 教職員数：25名

3. 校舎・施設（校舎配置図参照）

敷地面積 21,364㎡ 運動場の面積 12,537㎡

東校舎 1階 4教室 2階 4教室

管理棟 1階 校長室、職員室、保健室、家庭科室、理科室、放送室

2階 音楽室、パソコン室、3教室

3階 6教室

西校舎 1階 図書室、集中下足室、教具室、PTA会議室、給食配膳室

2階 少人数教室、3教室、自学自習教室、歴史資料室、他

4. 学校生活について（令和3年度）

- ①日課表
- ・始業時間 8時30分
 - ・授業時間 1校時45分
 - ・休憩時間 5分、20分休み（10:20～10:40、13:20～13:40）
 - ・給食時間 45分（12:15～13:00、準備と片付けも含む）

※令和4年度の給食開始予定日 1年生は、4月15日(金)

②1週間の授業時間

曜日	月	火	水	木	金
校時時間	5	5	5	5	5

※時間割については学年から配布されるプリントをご覧ください。

③学校行事 例年の予定です。（変更あり）

月	主な行事	月	主な行事
4月	入学式 始業式 懇談会 地区児童会 家庭訪問	11月	校外学習 授業参観・懇談会
5月	校外学習 定期健康診断（4～6月）	12月	個人懇談会 地区児童会 終業式
6月	授業参観・懇談会 プール開き	1月	始業式
7月	個人懇談会 地区児童会 終業式 プール納め		
8月	始業式	2月	授業参観・懇談会 児童会行事
9月	運動会	3月	地区児童会 卒業式 修了式
10月	創立記念日		

5. 授業予定日（令和4年度）

1学期	4月 8日～	7月20日
2学期	8月25日～	12月23日
3学期	1月10日～	3月24日

6. 学校の休業予定日（令和4年度）

- ・夏季休業日 7月21日～8月24日
- ・冬季休業日 12月24日～1月 6日
- ・春季休業日 3月25日～4月 7日
- ・学校創立記念日 10月11日
- ・国民の祝日に関する法律に規定された休日
- ・土曜日、日曜日（土曜授業 年3回予定）

学校生活の様子は、

学校ホームページ（ブログ）でもご覧いただけます。



<https://www12.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=c20200126>

2. 入学準備について

1. 入学までのお子さんのご指導について

学校は楽しいところです。「先生はやさしくて、友だちもいっぱいいるよ」「どんな勉強をするのかな」「早く学校へ行きたいな」という気持ちにさせてあげてください。また、以下の点にご配慮下さい。

- ①早寝・早起き・朝ご飯等、規則正しい生活習慣をつけさせて下さい。
- ②名前を呼ばれたら、「はい」と元気よく返事をする。
- ③自分の持ち物を見分ける。
- ④住所（地区名）、保護者名、自分の名前などを言う。又、自宅から学校までの通学路を可能な限り覚えられるようにして下さい。
- ⑤「自分のことは自分です」習慣をつけておく。
 - ・衣服の着脱・・・1学期は健康診断など、衣服の着脱の機会が多くなります。着脱しにくいデザインの服は避けて下さい。
- ⑥給食が楽しくいただけるよう、好き嫌いなく食べられるようにしておいて下さい。
- ⑦トイレの正しい使い方が身に付くようご指導下さい。（特に、和式トイレを）
- ⑧先生に、何でもお話するようご指導下さい。

2. 入学までの準備物について

- ①教科書は無償給付されます。入学式当日、お渡しします。
- ②上靴、下靴、体育館シューズはズックが適当です。特に上靴、体育館シューズは白の軽いものにして下さい。体育館シューズの靴の甲に「体」（「体」の下に名前も）と書いて、区別できるようにして下さい。
- ③当初使用するノートその他の学用品は、学校で一括購入するものもあります。
下記の表を参考に、重ならないようにして下さい。
- ④標準服は定めていません。帽子は、枚方市安全共済会より黄色い帽子をお渡しします。
- ⑤給食エプロン・帽子、ナフキンは個人持ちです。
- ⑥学用品を購入される際、おもちゃの筆箱、布や缶の筆箱は避けて下さい。
- ⑦袋のサイズは次のものを参考にして下さい。なお、袋の幅に合ったひもの長さにして下さい。

【次の物は、学校で一括購入するので準備いりません】
ノート類・連絡帳・連絡袋・道具箱・名札・粘土（ケース付）・
鍵盤ハーモニカの吹き口

ご家庭で準備いただきたい物を次のページから掲載しています。

注意書き等をよくお読みいただきご準備ください。

掲載している写真は、参考見本としてショッピングセンターの学用品売り場で購入したものです。標準仕様として、購入や作成の参考にしてください。

入学に向けての準備物

上履・体育館シューズ・靴入れ

体育館シューズ



上靴



- 名前の記入 ⇒ 靴の甲「フルネーム」 ， かかと「苗字」
- 体育館シューズの甲には「体」と書く。
- 上靴・体育館シューズとも甲の部分がゴムになっているもの
- 靴袋は出し入れのしやすいものであれば、素材や形（巾着型・ベルト型など）は問いませんがフックに掛けられるものにしてください。

体操服・体操服袋

- 赤白帽
 - シャツ ⇒ 半袖 ， 白色（襟元・袖口が紺色可）
 - パンツ ⇒ 紺色ジャージ生地の
クォーター丈（ひざ上ぐらい）
- ゼッケン ⇒ シャツの前面に縫
大きき目安

タテ 10cm~15cm

ヨコ 15cm~20cm

（写真のゼッケンは、市販のタテ 10cm×ヨコ 15cm）

- 体操服袋 ⇒ 出し入れがしやすいものであれば素材は問いません。
フックにかけた時に床についてしまわないように、巾着のヒモが長すぎないこと。写真のように持ち手がついていても可。

（写真の袋の大きさ タテ 35cm×ヨコ 30cm）



給食エプロン

- 給食当番の時に使用します。
- 給食エプロン袋には、エプロン・帽子・マスクを入れます。
(マスクは新型コロナウイルスが落ち着いても当番時に使用します。)
- エプロンは、かっぽう着型・エプロン型・ボタン型などがありますが、自分で着脱できるものにしてください。
- 写真は、市販のかっぽう着型のセットです。



ナフキン・ナフキン袋

- 給食を食べる時に使用します。
- ナフキンとビニール袋を入れておいてください。

替マスク・マスクケース

- 予備マスクは常にカバンに入れておいてください。
- マスクケースは必要に応じてご用意ください。



その他の準備物

- 色鉛筆 (12色)
- 壺のり
- スティックのり
- はさみ
- おりがみ
- セロテープ
- 粘土板
- パス (12色)
- ガーゼハンカチ



ガーゼハンカチはパスを拭きます。



- 筆箱
- 鉛筆 (2B)
- 赤鉛筆
- 消しゴム
- 下敷き

筆箱は布や缶ではなく丈夫なものにしてください。

3.入学後の学校生活について

(1) 通学について

- ・登下校は、通学路を通ります。通学路は学校が児童の安全を考えて枚方市教育委員会に申請し、決定されています。登下校時4カ所に交通専従員さんと交通指導員さんが立ち、登下校の安全を確認しています。
- ・登校は集団登校です。集団登校では学校に8時10分～8時20分に着くように集合場所を出発しています。登校班の集合時間に遅れないようにしましょう。

(2) 忘れ物について

- ・登校の際、もう一度忘れ物がないかを確認させて下さい。登校途中で忘れ物に気づいても、取りに帰ることは禁じています。

(3) 現金等の持参について

- ・現金等貴重品や学習に不要なものは持参を禁じています。

(4) 携帯電話の使用について

- ・本校では、枚方市教育委員会の方針に基づき、児童による校内への携帯電話の持ち込みは原則として禁止しています。特別な事情がある場合は、担任にご相談下さい。また、普段の生活においてお子さんに携帯電話を所持させる場合は、フィルタリングを必ず行い、健全な使用のために十分な注意を払って下さいますようお願いいたします。

(5) 欠席の届け・健康観察について

- ・欠席される場合は、入学後当面は連絡帳に記入していただき、兄弟姉妹や近くの児童を通じてお届け下さい。毎日登校前に健康観察を行ってください。タブレット端末の配布後は、出欠・健康観察をタブレット端末から送信してください。

(6) 学年で帰る時刻をそろえて下校します。入学後、しばらくはグループ毎に下校します。

(7) 放課後、家から学校に遊びに来ることについて

- ・一人で遊びには来ないようにしましょう。
- ・学校へ遊びに来るときは歩いて来ます。自転車は禁止です。
- ・お菓子の持ち込みは禁止です。

※枚方市では、夏期（3月1日～9月30日）夕方5時30分・冬期（10月1日～2月末日）夕方4時30分に「ゆうやけこやけ」の曲を流しています。学校では、夏期は夕方5時、冬期は夕方4時30分に遊びをやめて、帰宅をするように指導しています。

学校への来校の仕方について

- ・学校の門は安全確保のため全て閉じています。午前・午後ともに、安全監視ボランティア（地域、PTA）の方が安全を監視しています。
- ・保護者の方が、用事で学校へ来られるときは、PTAから配付される名札を必ず着用して下さい。インターホンを押すか、安全監視の方に声をおかけ下さい。
- ・本校は夜間機械警備となっております。

4.入学式について

①日 時 4月6日(水) 受付 午前9時15分～9時40分
開式 午前10時

※保護者、児童とも上履きをご持参下さい。

また、教科書やお道具箱等を入れる袋(大きな袋)もご持参下さい。

(ランド、靴等は不要)

※健康観察カードに体温等を記入してお持ちください。

- ②保護者同伴 保護者の方は、一家庭2名までご出席いただけます。
- ③クラス編成 当日発表
- ④クラス写真 当日、撮影を予定しています。(児童のみ)
- ⑤当日欠席される時は、必ず学校へ届けて下さい。
- ⑥入学式後、PTAより保護者の皆様にPTA活動について説明があります。
この間、児童は教室で学級指導を受けます。

入学式後について

- ①始業式は4月8日(金)、8時30分始業です。
- ②登校班毎に集団登校します。
- ③授業参観・懇談会・PTA総会等には積極的にご出席下さい。
- ④学年便りで学習や生活について詳しくお知らせします。

その他

- (1) 就学届、児童生活環境資料、黄色い帽子サイズ表、健康管理個人票、食物アレルギー調査票を未提出の方は、早急に学校へお届け下さい。
- (2) 本校入学予定者で、転居等により本校へ入学されない児童の保護者は、枚方市教育委員会教育支援室学校支援担当(050-7105-8044)と本校へできるだけ早く届けて下さい。
- (3) その他、入学のことでわからないことがありましたら、学校までお問い合わせ下さい。

枚方市立殿山第二小学校 TEL 050-7102-9044

5.学校徴収金について

枚方信用金庫の口座振替による納入をお願いしています。

現金を持参することで生じる紛失等の事故を防止することを、
目的としていますので、ご協力をお願いしています。

注意事項

- ※「預金口座振替依頼書」は**児童一人につき1部必要**となります。
- ※ 保護者さま名義の通帳をご利用下さい。
- ※ 既に、枚方信用金庫の普通口座をお持ちの方は、その通帳をご利用頂けます。
- ※ 口座をお持ちの方とお持ちでない方で手続き方法が違いますので、枚方信用金庫からの案内をご覧ください。

2月末日までに手続きをお済ませください。

- 学校徴収金の年間振替予定日・振替額は入学後にお知らせします。

1年生の徴収金額の目安	
給食費	⇒ 毎月 3800円
学年費	⇒ 年間 18000円程度 (複数月に分けて納入)
P T A会費	⇒ 年間 3600円(1家庭)(兄・姉が在学の場合は下の学年で納入)
学校保健関係掛金	⇒ 年間 760円

- 毎月、学年だより等でもお知らせしますので、振替日までに口座への入金
の準備をお願いします。(残高不足で振替できない場合、再振替を各月1度実
施します)
- その他、不明なことがありましたら、学校まで連絡ください。

6. 学校保健に関すること

1. 学校感染症と出席停止の基準

	病 名	出席停止の基準
第一種	※	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹〔はしか〕	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎〔おたふくかぜ〕	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘〔みずぼうそう〕	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
コレラ		
細菌性赤痢		
腸管出血性大腸菌感染症		
腸チフス		
パラチフス		
流行性角結膜炎		
急性出血性結膜炎		
第三種	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	ウィルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可能 B型・C型：出席停止不要
	手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止 治療期は全身状態が改善すれば登校可
	ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止 治療期は全身状態が改善すれば登校可
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
	アタマジラミ	出席可能（タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）
	伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける）
	伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）
	伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能

- ① ※第1種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）コロナウイルス感染症(疑い含む)
- ② 上記のような疑いのある病気については、必ず医師の診断を受けるとともに、病名を連絡帳等で学校へ連絡してください。「出席停止」になります。治癒証明や診断書等は必要ありません。
- ③ 登校する時は、必ず医師の許可を受けてから登校してください。
- ④ 年度途中の変更がある場合があります。

2. 健康管理個人票

児童の学校生活における健康管理のため、また事故や急病などの緊急時に使用する大切なものです。携帯電話や勤め先など、必ず連絡のつく電話番号を記入してください。特に緊急で病院を受診する場合、処置の内容によっては保護者の方の同意がないと処置ができない場合があります。年度途中で内容に変更があればお知らせください。

心臓病・腎臓病・喘息・アレルギー・けいれん性体質などは必ず記入し、担任にも知らせてください。発作時の処置や医師に伝えておきたいことなども合わせて、記入漏れのないようお願いします。

6年間同じものを使用し、毎年4月に点検・修正していただきます。

3. 日本スポーツ振興センター（※同意書の提出が必要です）

枚方市教育委員会では枚方市立(小学校、中学校、幼稚園)に(在学、在園)する(児童、生徒、幼児)の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。この制度は、学校管理下において負傷、疾病、障害、死亡の災害が発生したときに、医療費、障害が残った場合の障害見舞金、死亡見舞金の給付を保護者の皆様に対して行うものです。

なお、この制度への加入につきましては、掛金も一部(小中460円、幼165円)を保護者に負担していただくこととなりますが、生活保護、就学援助受給世帯に属する(児童、生徒、幼児)分については、市が全額負担します。

制度の加入は任意となっておりますが、学校としましては、加入を推奨しております。お子様の加入の意志につきましては、4月に配布いたします同意書の提出にてお知らせください。なお、年度途中で制度の加入はできないことをお知りおきください。(けがをしてから加入することはできません。)

加入した場合は、学校より教育委員会を経由して児童の名簿を独立行政法人日本スポーツ振興センターに届け出ます。請求手続きは、インターネットを利用した災害共済給付オンライン請求システムにて行います。個人情報の取り扱いには十分留意いたします。(別紙参照)

4. 枚方市学校園安全共済会

(枚方市PTA協議会が主体となって運営している任意団体)

日本スポーツ振興センターで、給付されない部分の補助や見舞金が給付されます。例えば、治療費が保険診療で1500円以下のケガについて、4割給付。(医療機関に限る)

眼鏡・コンタクトを身につけた状態で破損した場合ただし、本人の過失及び第三者の故意による破損は対象外。教諭による破損状況の確認が必要。

(4月以降に改めてお知らせします)

掛け金について

日本スポーツ振興センター460円

枚方市学校園安全共済会 300円

学校諸費納入口座より引き落とさせていただきます。

5. アレルギー疾患の対応について

「食物アレルギー・アナフィラキシーショック」「気管支ぜん息」「アトピー性皮膚炎」「アレルギー性結膜炎」「アレルギー性鼻炎」などのアレルギー疾患があり、**学校園生活において特に配慮等が必要な場合は**、「学校生活管理指導表」を、医師に作成していただき、学校園までご提出ください。

なお、「学校生活管理指導表」の作成に当たり、検査や診療に関する費用及び「管理指導表」の作成に係る文書料等は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

また、アレルギー疾患は1年経過すると症状が緩和したり、悪化したり、または新規に発症することもありますので、原則として1年に1回のご提出をお願いします。(別紙参照)

5. 定期健康診断

身長(学期1回)、体重(学期1回)、視力検査(春・秋)、尿検査(春)、モアレ検査(5年)、校医健診(内科・歯科・眼科・耳鼻科(1・3年))
心臓検診、結核検診【結果は『けんこうのきろく』でお知らせします。医師の診察を受けるよう別紙お知らせをもらった場合は、受診後報告書を提出してください。】



6. 基本的な生活習慣を身につけておきましょう

- 早寝、早起きの習慣を身につける。
(夜9時には寝て、朝は始業2時間前には起きる。)
- 歯磨き、洗顔をする。
- 朝食は必ず食べる。
- 朝に排便をしてくる。
- 毎日ティッシュ、ハンカチを持ってくる。
- つめは定期的に切るようにする。(手、足)
- 外から帰ったら、うがいと手洗いをする。
- 密を避け、必ずマスクを着用する。



7. 朝の健康観察をお願いします

毎朝、検温と健康観察をし、健康観察カードに記入した上で登校させてください。
次のような場合は、回復するまで家庭で休養させてください。

- 発熱 37℃以上のとき
- 高熱の翌日
- 下痢、嘔吐をしているとき



※欠席する場合は連絡帳で必ずご連絡ください。

(タブレット端末の配布後は出欠・健康観察をタブレット端末から送信してください。)

※気分がすぐれず登校するときは、連絡帳でお知らせください。

※登校後に、37.5℃以上の発熱があった場合などは、お迎えをお願いします。

◇◇参考資料◇◇

学校事故に関するお知らせとお願い

学校では、児童が「けが」をしないよう、安全点検をしたり、遊具の使用の仕方や遊び方等についての指導を重ねたりしながら、事故の未然防止に留意しておりますが、残念ながら学校での「けが」がなくなりません。

学校管理下のもとで、お子さんが万一「けが」をされた場合は、下記のような措置をとっておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 学校事故の範囲

- 定められた通学道路上での登校・下校中の「けが」
- 学校生活での時間帯【授業中、給食・清掃中等、休み時間等、遠足・校外学習等】

② 学校の措置

けがの状況によって、学校で手当てをしたり、経過観察をしてから診察を受けるかどうかを判断したり、直ちに専門医の診察・治療を受けたりしております。

また、すぐに症状が出ないで帰宅後症状が出ることもありますので、家庭での経過観察もよろしくお願ひしたいと思います。

③ 診察を受けたとき

保護者と連絡をとり、可能な限り病院等に来ていただいております。その時には保険証と子ども医療証をご持参ください。医療費につきましては、その場でお支払いいただき、後日、日本スポーツ振興センター又は枚方市学校園安全共済会に書類申請をすれば返金されます。申請書類は後日お渡しします。

④ 学校で「けが」をして、帰宅後治療を受けた場合

帰宅後治療を受けられた時も、自己負担額については支給されます。この場合、必ず担任にお知らせください。

⑤ その他

緊急の病院受診の場合、処置の内容によっては、保護者の方の同意がないと処置できない場合があります。緊急連絡先は必ず連絡のつく番号を学校にお知らせください。

学校事故に関することでご不明な点がある場合は、ご遠慮なく学校におたずねください。

とのやまだ いにしょうがっこう せいかつ
殿山第二小学校の生活ルール 令和3年度

もちもの
持ち物

- ・すべての持ち物に名前を書きましょう。
(上靴・体育館シューズには足の甲にフルネームを書きましょう。)
- ・学校生活に必要なものは、持ってこないようにしましょう。
(キーホルダーを含む。)
- ・防犯グッズを持ちましょう。

やすじかん
休み時間

- ・運動場の溝から北側で、ボール遊びをしましょう。(遊具付近は不可)
- ・サッカーゴールは、決められた時に使いましょう。
- ・遊具を安全に正しく使いましょう。
(ブランコは、立ちこぎや二人乗りはやめましょう。)
- ・遊具は、低学年が優先です。
- ・屋根のあるコンクリートは上靴、屋根のないコンクリートは外靴をはきましょう。
・決められた場所で遊びましょう。
- ・チャイムを守りましょう。
- ・雨の日は、学校にあるトランプやウノを使ってもいいです。

ほけんしつ やくそく
保健室での約束

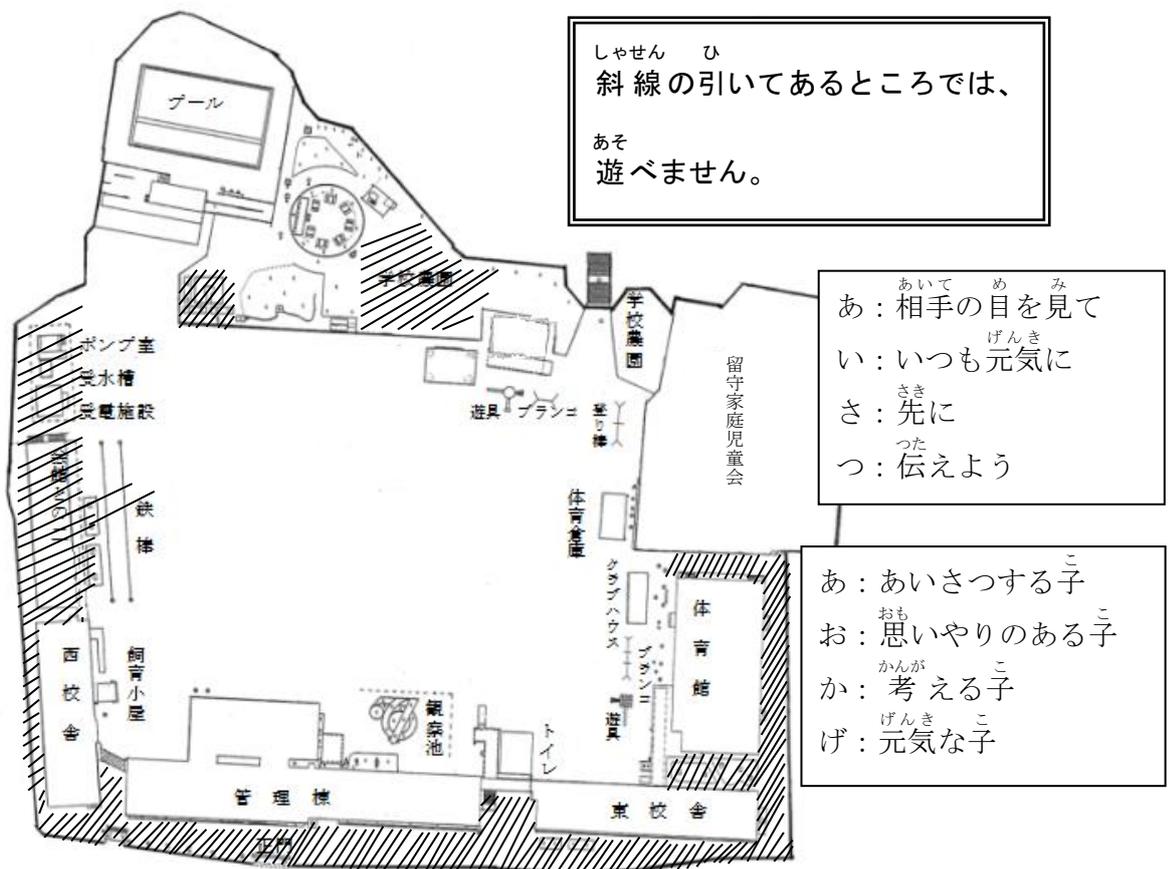
- ・授業中にしんどくなったら、先生に言ってから、保健室に行きましょう。
一人でいける時は一人で行きましょう。
- ・付き添いの人は、中には入れません。
- ・保健室では、静かにしましょう。

きゅうしょく やくそく
給食での約束

- ・給食当番の人は、手を洗ってエプロン・帽子・マスクをつけましょう。
- ・給食を取りに行く時、返す時はならんで配膳室に行きましょう。(右側通行)
- ・エプロン・ぼうし・マスクなしでは配膳室に入れません。

ほうかご
放課後

- ・校舎には入らないようにしましょう。
- ・忘れ物は取りに来ないようにしましょう。
- ・サッカー・バスケットゴールの使用は、話し合いで決めましょう。
- ・自転車やキックボードなどで来ないようにしましょう。
- ・おかしなどの食べ物やジュースは持って来ないようにしましょう。
- ・4月から9月は5時、10月から3月は4時半までに運動場を出て家に帰りましょう。



非常変災時（台風・地震・風雪等）発生等の対応について （改訂・保存版）

令和元年6月改訂版

地震、集中豪雨及び台風接近等により枚方市に「特別警報および暴風警報」又は「暴風雪警報」及び「洪水警報」の発令・解除について、下記の通り措置いたします。

記

1. 「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」・「洪水警報」発令時の対応について

①「枚方市」に、午前7時の時点で「特別警報」が発令されている場合

◎臨時休業とします。

※午前7時以降に特別警報が解除されたり暴風警報又は暴風雪警報に変わったりしても、臨時休業の措置は変わりません。

◎登校後、「特別警報」が発令された場合は原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

②午前7時現在、枚方市に「暴風警報又は暴風雪警報」・「洪水警報」が発令中の場合

◎児童は登校を見合わせ、自宅待機とします。

③午前10時までに、「暴風警報又は暴風雪警報及び洪水警報」が解除された場合は、解除された時点で集団登校することとし、次の通り授業開始時刻に間に合うように集団登校して下さい。

午前7時までにすべて解除された場合	通常通りに始めます。
午前9時までにすべて解除された場合	2時間目（9：35）までに集団登校。第2校時より授業開始
午前10時までにすべて解除された場合	3時間目（10：40）までに集団登校。第3校時より授業開始
午前10時以降も暴風警報・暴風雪警報・洪水警報のいずれかが発令中の場合	臨時休校とします。 登校せずに、自宅で学習します。

※登校班の集合時間は、各登校班で決めた時間を事前に確認をしておいてください。

※午前9時現在までに暴風警報又は暴風雪警報が解除された場合は、給食があります。それ以後解除の場合は、給食はありません。午前中授業となります。ご家庭で昼食の用意をお願いします。

※留守家庭児童会は、午前10時現在において解除になった場合、午後0時15分頃から開室、午前11時現在において解除になった場合、午後1時15分に開室しますので、登室する児童はお弁当を用意して下さい。

④登校後に枚方市に「暴風警報又は暴風雪警報」または「洪水警報」が発令された場合

◎時刻によって、給食を食べて一斉下校、または、食べずに一斉下校の措置を取ります。

◎地区ごとに教師の引率のもと、集団下校をする、あるいは学校待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

児童生活環境資料で「迎えを学校で待つ」ことになっている児童については、学校で待たせます。学校で待たせる場合は、できるだけ早くお迎えに来ていただきますようお願いします。

◎集団下校では、大雨等のため危険個所があると判断する場合は、迂回して下校することもあり、自宅付近までの引率となります。

◎留守家庭児童会は休室となります。

◇教育委員会、諸機関との緊急連絡が取れなくなりますので、電話でのお問い合わせはご遠慮願います。

◇警報解除により登校させる時は、風雨の状況等を調べ、安全を確認して下さい。

◇「枚方子どもいきいき広場」についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、「大雨警報」を除きます。

- 特別警報や暴風警報又は暴風雪警報が出る可能性のある場合は、気象庁の発表にご注意ください。
- 集団下校する場合は、メール及びホームページ等でお知らせします。
- 暴風警報又は暴風雪警報発表時どのようにすればよいのか、お子さんにあらかじめ伝えておいて下さい。
- 児童生活環境資料と違う対応が必要なときは、前もって連絡帳等文書でお知らせください。
- それ以外は、児童生活環境資料通り対応いたします。

2. 豪雨・雷などの異常気象について

登校時間帯に危険を感じるような激しい雨が降ったり、雷が鳴ったりしている場合	保護者の判断で安全を優先し、登校を見合わせて下さい。 連絡が取れる状況であれば、学校に一報下さい。 (状況によっては、電話が殺到して繋がりにくい可能性もあります。)
下校前に危険を感じるような激しい雨が降ったり、雷が鳴ったりしている場合	下校を見合わせ、安全を確認してから下校させます。状況により、お迎えを要請する場合があります。そのような場合は、メール及びホームページで連絡します。

3. 枚方市で大きな地震が観測された場合の対応について

- ・枚方市内において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオなどの情報に注意してください。
- ・家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- ・保護者への引き渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況・パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<u>臨時休業</u> ※前日の下校以降、登校までに発生した場合、当日を臨時休業とする ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。
登校中	児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時避難 → 揺れが収まった後は、原則として登校
在校中	地震時は身を守る行動をとり、揺れが収まったら余震に備えて校庭へ避難（⇒以降、臨時休校） → 児童・生徒の安全確認・保護 → 安否情報及び下校について保護者へ連絡 → 保護者への引き渡し
下校中	児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時避難 → 揺れが収まった後は、原則として自宅へ

※留守家庭児童会の対応について

- ①登校前から在校時までの間に地震が発生し、学校が臨時休業の際、臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室登室時に地震が発生した場合は、学校対応の「在校中」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会を開室する日）に発生した場合は、学校対応の「登校前」から「下校中」までに準じた対応とします。

